

市民ネットワーク鶴ヶ島は
大野ひろ子を
市議会に送っています



9月議会報告 2018.11
発行／市民ネットワーク鶴ヶ島
鶴ヶ島市富士見3-27-106
<http://www.tsuru-net.org/>

ネ ッ ト
通 信

NO. 29

子どもたちの人権を 守るのは誰？

子どもの権利条約では、参政権、財産所有権を除けば、大人とほぼ同等の権利を子どもたちから保障しています。小さい市民である子どもたちからの意見に、地域社会は耳を傾けているでしょうか。

子どもにとっての環境は危機的

子どもの権利とは、世界中の全ての子どもが心身ともに健康に、自分らしく育つための権利です。この子どもの権利の基本は、1989年11月の国連総会で採択された子どもの権利条約に定められています。

2017年「子どもの権利条約 市民・NGO報告書をつくる会」から、国連子どもの権利委員会に統一報告書が提出されています。

冒頭で、「社会全体が抑圧的になり、過度な競争社会のもとで、子どもの人間的な成長・発達がゆがめられ、(中略)主体的な学びの権利と自由な遊びの権利が奪われ、そこからくる抑圧的心性は、ときに外へ(いじめ、校内暴力など)、ときに内へと向かい(不登校、自殺)、自分自身の充足感もせず、豊かな内面を育てる自由な空間と時間と人間関係を奪われている。(後略)」と、子どもにとっての日本社会の環境が、危機的であると指摘しています。

虐待もいじめも人権問題

子どもにとって最も大切な権利は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利です。

この4つの権利を改めて考えると、虐待もいじめも、その根本に子どもの人権の尊重が欠落しているのではないかと思に至ります。

子どもの人権は、子どもだけでは守ることはできません。だからこそ、大人たちの社会の中に子どもの権利条約ができたのだと言えます。でも、子どもの権利は大人が守ればいいということだけではありません。子ども自身が自分の持つ権利を知り、自ら行使できるようにならなければ子どもたち自身で問題を解決できないでしょう。

そのために、私たち大人ができることは、子どもたちと対等に話し、子どもたちの意見に耳を傾けることではないでしょうか。

誰も一人ぼっちにしない

大人社会が、子どもたちを真ん中にしてまちづくりを考えた時、全ての子どもたちが、生まれてきてよかったと、一人ぼっちではないと、そして、自分しか歩けない自分の人生を歩んでいいと、誇りを持って確信できるようになるのだと思います。

